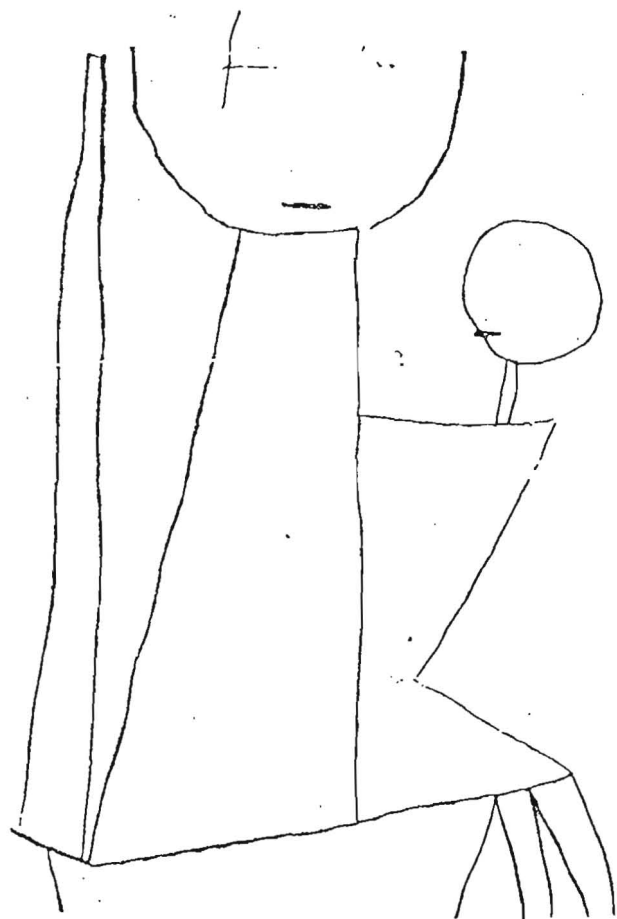


女性の社会問題

研究報告第2集

性別のありか……………	橋爪大三郎	1
東南アジアからの視点……………	江原由美子	18
The Active Housewife……………	今村あん	28
子産み子育て考……………	船橋恵子	42
悦子さんへ……………	安江麻里	52
インドで出会った女たち……………	大塚仁子	55

1978



PAUL KLEE grand et petit 1940

「女性の社会問題研究報告」第2集 pp. 1-17

1978. 6. 20

発行：女性の社会問題研究会

性別のありか

橋爪大三郎

人は、女性であることによって、あれやこれや、さまざまなことを強いられるのが、恒常です。こうした事態を、なく 女性差別 とよぶことが出来るかもしれません。「女性の社会問題」と一括されるような事態の核心が、この 女性差別 にあることは、いうまでもないでしょう。

人が、また、男性であることによって、さまざまなことを強いられるのは、もちろんです（男性差別）。しかし、男性差別よりも女性差別の方が、いまつきめておくべき一層重要な主題なのだ」と考える人達のもっている直感には、正しいだろうと思います。そう言えるのは、なぜでしょうか？ いろいろな理由があるでしょうが、ひとつは、女性が 端的に産む性 であること（そのいみで、積極的な性を担っている人間存在であるということ）に基いて、環下の社会のなかでとくにどのような強いられ方をするのか、を問うことにより、社会の存在とその自然的な根拠へと溯って解きあかすという、重要な脈絡を叩きつけていける、と思うからです。さらに、もうひとつには、われわれの社会には、女性の 環境化 ということがあるように思うからです。われわれの社会の、歴史的に特殊なあり方のなかで、女性は、その社会の 構造的な規定因 であることをやめてしまいました。女性であることと、人間であることとのあいだに、ある埋まりきれない落差のようなものを、われわれの社会の構造が なみうみだし づけていっているように思われるからです。ある社会構造のいみは、それが各人の性にいかなる宿命の影をささみこむかによって、推し測られねばなりません。性差別、とりわけ、女性差別を問題化する視点は、社会構造のいみを透いたることのできる、重要な視点のひとつです。

わたしがこれから考えてみようとするのは、性別の問題です。わたしが性別

に着眼する理由とは、何でしょうか？ 性別を論ずることは、女性差別を直接に論ずることでは、ありません。しかし、女性差別は、性差別、すなわち、性別にもとづく差別や規範のあるあらわれであり、この性差別の根底には、性別があるのです。では、性別とは何でしょうか？ 人が女性であるなら、男性ではないでしょう。また、男性であるなら、女性ではないでしょう。この簡明な事柄が、さしあたり性別なのである。このようにそれとしてとりだされた「性別」は、「自明」であって、もはやそこになにも考えるべきことがないようにみえます。通念によれば、性別とは、全く「自然的」なことであって、個体がどうあがいても、いかんともなしがたいものでしょう。男/女とは、相反し互いに対立しあう両極的な性別で、どの個体もこのいずれか一方に帰属しています。そしてそれ以外にない以上、性別は、変更できない定めとして、受容すべきものなのです。それについて思案を働かせるとしても、あてに誰でも知っている以上のことが、わかるわけではないでしょう。要するに、男は男、女は女なのです。かりに、そのいずれでもあったり、いずれでもなかったり、いずれかにはなりたからなかったりするような個体が見出されたとするは、それは、常規を外れた逸脱であるか、あるいは、悲しむべき異端であると、みなされてしまうのです。——このような、性別に関する厳格な二分思考は、牢固としてゆけむいの日常意識のうちに根を下ろしていると言えましょう。こうした根深な性別観に立つ限りは、性別を学術的にかざりなすことに何のいみも認められないでしょう。

ところが、われわれが日常知っている「性別」とは、生物学や性理学があつかうような、性の別のことではありません。それは、1個の社会現象です。よくよく考えてみればみるほど、性別という概念が、そんなに簡単に理解される事柄ではないということが、わかってくると思います。

この問題を考える上で、おそらく最も肝要な出発点は、性別と、性差別(ない、性別規範)とを、概念の上で、はっきり区別しておくことでしょう。つまり、人が女性(または男性)であることを強いられることと、女性(または男性)であることによつて強いられることとは、全く異なる水準のことなのです。前者は、どのような社会にも必ず見出される、普遍的な事象です。それに対して、後者の内容(すなわち、女性(または、男性)であることが何をいみするか)は、社会によりまったくまちまちでありうるのです。

つぎに確認しておいてもいいのは、性別とい自体が、性別にまつわる規範と同様、やはりひとつの規範としてあること、です。社会的な性別は、自然的な性別を、その内実としてもつてはうけいれども、そうした事実関係とは別の

水準に、規範として、存在しています。どんな社会でも、性別と性別規範とは、ひとかたまりのものとして、個体に受けとられるしかないのですが、これは、性別が、規範であることに困ります。すなわち、自然現象に対しては、恣意的な関係にあります。社会体系のなかでは必然的なものである、といういみです。性別は、このような記号的な秩序として、人々の営む生活を、規定します。

性別という規範が普遍的であるのに対して、性差別、すなわち、性別にまつわる諸々の規範が、特殊的なものでしかない、ということは、いくつかの社会体系を比較してみることによつて、容易に判明するでしょう。ですから、(女)性差別に反対し、性差別を揚棄していく運動の思想的な課題とは、IIの性別

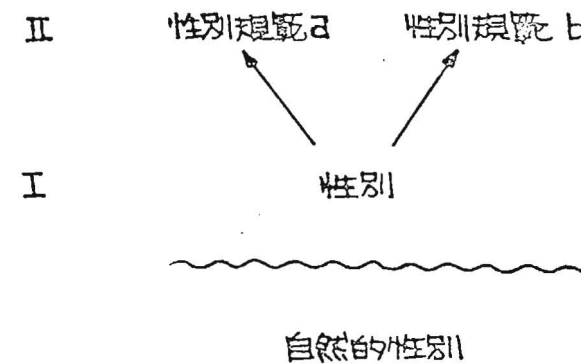


Fig. 1.

規範の水準の、変形可能な全域を見渡していくことにある、といえます。具体的には、それは、たとえば、もっとも望ましい性別による分業系をえらびとったり、構築したりする試みとして、あらわれることも、できるかもしれません。

ある社会は、どのような性差別をもたらすでしょう？ それは、その社会が、いわゆる経済-社会構成体として、発現している論理を、たどってみることから、はじめて明らかになるでしょう。すると、性差別を問題化する視点は、より一般的に社会構造を問題化する視点へと、移行していくことになりまふ。女性解放運動のひとつのありうべき戦略は、社会構造の変革をめざす政治運動と連携して、女性の権利の擁護と拡大とを目指することです。しかし、そうした政治路線が、もし、二分法的な性別観に対する批判的な視角を欠くならば、性差別を最終的に揚棄する展望を拓くことができないのではないか、という危惧が、わたしにはあります。二分法的な性別の観念が、悪しき習俗の所産でない、という保証は、どこにもないのです。性別の社会的な成りたちについて、検討を

加えることは、性差別のありかたを理論的に考察しようとする試みにとって、不可欠の前提となるものだと思います。わたしが性別論を考えているのも、そのような理由によるのです。

性別論の課題とは、それゆえ、自然的ないし身体的性別、社会的性別、性差別の直層構造を解きあかすことにあります。そして、わたしの考えによれば、通常性別の内容を構成すると考えられているような個々の属性（たとえば、男らしさとか女らしさとか）、あるいは、心的性別とよびべきであるようなものは、すべて、社会体系のなかで定められるような、社会現象なのだ、といえます。自然的な性別は、女性が「産む性」の側に立つという唯一の契機を除いては、何ひとつ社会的性別のなかにもちこまれてはきません。それは、社会的性別が、記号能かに基礎づけられた身体性の分断のようなものとして、対人関係のなかで宿るものであるからです。（以下、単に「性別」といったときには、社会的性別をすすことにします。）

性別をめぐる問題を、このように分析的に考えあすめていくことは、ややきびしりかもしれませんが、重要なことだろう、と思っています。というのは、生命科学の進展によって母性が脅かされたならば、性別の自明さがゆらいできて、深刻な問題を生ずると思われるからです。原理的な地平へたちかた思考だけが、そのような困難をくみとめるでしょう。

*

順序として、自然的ないし身体的性別について、考えてみるのがよいでしょう。

性別は、もちろん、有性生殖における雌雄の別を、その端緒としてもっています。生物学がわれわれに教えるように、生殖の方法とは実にさまざまであって、有性生殖が生命にとっての必然であるわけでもありませんし、また、個体が雌雄として判別されなければならぬという必然性があるわけでもありません。しかし、ここでは、そうした問題にまひは立ちいらぬことにして、哺乳類そしてまた霊長類のひとつとしてのヒトの（自然的）性別を、個体の身体のなかで問題にしていくという視点に限定したいと思います。

さて、身体的性別と申しましたが、それは、とてもひとことでのべられるほど簡単なものではありません。身体的な性別とは、固定してどこそこに見出され

るある器官のことというのではなくて、全体的な 分化のメカニズムのなかに見出されるものだからです。この性別化のメカニズムの概略を知っておくことは、性別にかかわる障害が、いかにわれわれの社会のなかで扱われるのかを考える上でも重要であるので、以下、かいつまんで紹介しましょう。

ヒトの（身体的）性別は、遺伝的現象ですから、その遺伝子型（genotype）と、表現型（phenotype）とが、区別されます。そして、表現型としての性別は、発生・分化の順序にしたがって、いくともさらに、性腺による性別（精巣／卵巣）、性路系による性別（副腎、…／子宮、…）、そして、第二次性徴による狭義の身体的性別（髯、…／乳房、…）に区別されるでしょう。このほか、外性腺による性別、内分泌による性別をつけ加えることもできます。

このそれぞれについて、ひと通りのべねはなりません。まず、遺伝的もしくは染色体的性別（genetic or chromosomal sex）について。ヒトを含めて、哺乳類は、遺伝子による性決定が「ドロナスラ型」によっています。ヒトの個体の体細胞は2倍体であって、核中に46個（23対）の染色体を含みますが、そのうちの1対の性染色体（sex chromosome）（だけ）が、性の決定に関与します。この水準での性別は、受精の瞬間に決定されて、変化することはないのは、もちろんです。

	精子	
	22X	22Y
卵子	44XX ♀	44XY ♂

Table 2.

此雄性の核中には、ふたつの性染色体がホモの形 XX で含まれますが、一般に2つ以上の染色体が宿る場合には、ひとつを除く他の X 染色体が退化してしま

うので、ある種の染色に対して陽性の反応を示すようになります。この性質は、1945年 Barr によって発見され、性染色質（sex chromatin）（または、X 染色質）検査法とよばれるようになりました。一方、Y 染色体が、特別の蛍光染料に反応する性質を有することもそのうち見出されて、利用されています。このようにして判定される性別を、細胞学的性別（cytologic sex）といいます。

つぎに、性腺による性別（gonadal or germinal sex）をのべましょう。性腺とは、雌性における卵巣、雄性における精巣、の総称です。古くは、解剖学的に性腺を識別することが、（身体的）性別を判定する上で、最終的な拠りどころでした。

ところで、**睾丸**と**卵巢**とは、同一の組織から分化します。胎生の初期に原始性腺(gonads)があらわれますが、この器官は間質と皮質とからなります。そのあとで、性腺に性分化が生じ、間質が発達して皮質が退縮する場合には**睾丸**に、その逆の場合には**卵巢**に、発達します。この分化はY染色体上の雄性遺伝子に支配され、Y染色体がある場合には**睾丸**に、それ以外の場合には**卵巢**に、分化するもののようです。

性腺系は、どのような順序で分化をとげるのでしょうか？ **内性器**は、男女でそれぞれ別箇の原基から形成されます。

《性腺による性別が判明する胎生6~6.5週ごろでは、性腺系としては原始的な1対の Wolff 管(mesonephric ducts)と Müller 管(paramesonephric ducts)が形成されているのみである。Glenister & Hamiltonによると9-10週(35~40mm 胎児)で、性別による分化が始まるという。すなわち、女性では、Wolff 管はたいてい退行し、Müller 管は発育を続けて卵管・子宮・膈の上2/3を形成する。男性胎児では、この反対で、Wolff 管から**副睾丸**、**精管**、**精囊**の男子性路が形成され、Müller 管は退化する。》(酒徳[1966:122])

このような**内性器**の分化は、主として**睾丸**から分泌される**男性ホルモン**に専ら影響されて生ずるもののようです。すなわち、**睾丸**が存在する場合には、そこから、Wolff 管の発育を促進し、Müller 管の発育を抑制する作用をもつ**ホルモン**が、分泌されているのです。これに対し、**睾丸**が存在しない場合には、女性の**性腺系**が発達します。**睾丸**が**内性器**を男性化する作用は、局所的なものなので、片側にしか**睾丸**がないなら、もう片側の**内性器**の女性化がおこることがあるといえます。

外性器は、男女共通の原基から、分化によって形成されます。

《未分化の時期における胎児の外陰部は生殖結節(genital tubercle)、生殖丘(genital or labioscrotal swelling)および1対の尿道皺襞(urethral groove)よりなる。外陰部における性別の分化は、2.5~3月(50mm 胎児)で始まり、男性胎児では左右の尿道皺襞が中央で癒合して互に陰茎部尿道を形成し、生殖丘は陰嚢となる。女性胎児では尿道溝は開存したままで陰門となり、尿道皺襞は小陰唇、生殖丘は大陰唇を形成する。男女外性器の分化は、

4~5月(100~125mm 胎児)をほぼ見とる。》(酒徳[1966:122])

外性器の原形は、きわめて女性のものに近く、**男性ホルモン**の作用がある場合に、男性の**外性器**が形成される、といってよいでしょう。

睾丸は、**結核性組織**からなる**嚢帯**にみちみちいて、下降をはじめ、胎生8

ヶ月の頃までに陰嚢に達します。(睾丸が下降するのは、哺乳類に共通しますが、出生前に下降が完了するのは、ヒトの特徴です。)下垂体前葉から分泌される gonadotropin は、**睾丸**の下降を促進します。

性腺の身体的性別(gonatic sex)とは、**青春**期後に、**男女両性ホルモン**の作用によって形づくられる身体的差異をいいます。

青春期の内分泌系の相互刺激・抑制のメカニズムは、とても複雑で、細かなところはかならずしもわかっていないらしいのですが、大略つきのものであることは、理解しておいていいでしょう。まず、**脳下垂体前葉**が、**向性腺ホルモン**(gonadotropin)を分泌します。女性の**向性腺ホルモン**は、**卵巣刺激ホルモン**(FSH)と**黄体形成ホルモン**(LH)との総称であり、男性では、LHは、**間質細胞刺激ホルモン**(ICSH)とよびます。(なお、**向性腺ホルモン**は、**副腎皮質**からも、**胎盤**からも、分泌されます。下垂体前葉の**性別機能**とは、胎生初期に、性ホルモンの作用で決定されるもののようです。)つぎに、この**向性腺ホルモン**が、それぞれの**性腺**にはたらきかけて、各**性腺**ホルモンの分泌を促します。すなわち、**卵巢**からは**卵胞ホルモン**(estragiol)、**黄体ホルモン**(progesterone)が、**睾丸**からは、**男性ホルモン**(testosterone)が分泌されます。この結果、男子では、**変声**、**甲状腺**、**髭**や**体毛**の発生、**筋肉**の発達や**体格**の変化が、また女性では、**皮下脂肪**の増着、**乳房**の発達、**骨盤**の拡張がおこります。これが、いわゆる**第2次性徴**(secondary sex characteristic)です。また同時に、両性とも、**性器**、**附属腺**(**前立腺**、...)が急激に成長し、**生殖能力**が発生するに至ります。

以上のべたような(正常)性分化の順序を、みやすく、ひとつの図表にまとめてみましょう(次頁, Fig. 3)。

*

さて、この性分化のあじみちは、**蓄然**的にたどられるにあきまへんから、その途中、さまざまな「**異常**」を生じます。性分化についてみてきたのも、この「**異常**」のなりたちを理解するためにあてました。

新生児の**外性器**に男女の分化がはっきりしない場合のあることは、どの社会にも、古くから知られていました、このように「**異常**」にうまれついた個体のあることは、多くの場合、**畏怖**の原因であったのです。これをふつう、**半陰陽**といいます。(半陰陽をいみえる hermaphrodite は、ギリヤ神話で、Hermes と Aphro-

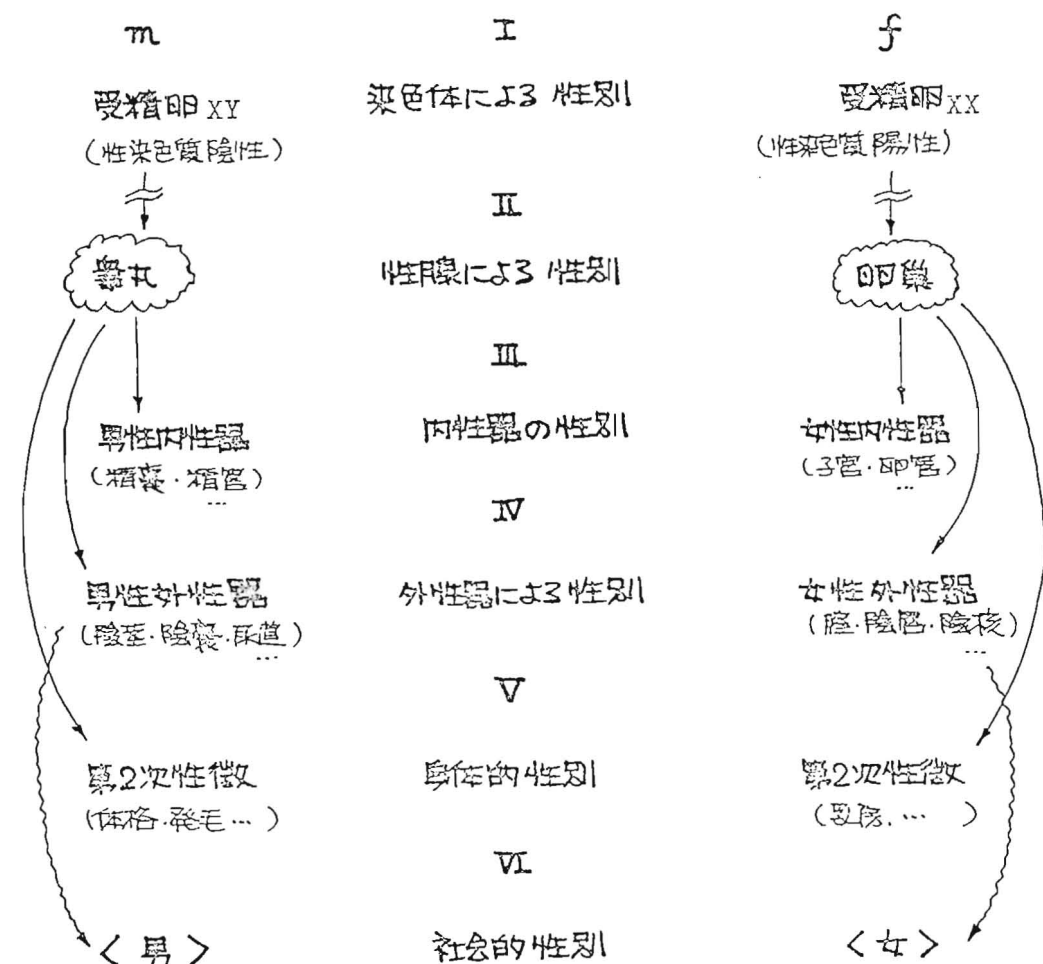


Fig. 3.

dite との間にはうまいたるに因むものです。)

半陰陽とは、日常用語では、男性の性徴と女性の性徴とを同一の個体が具えている場合をいいますが、厳密には、いくつかの種類をみとめるべきです。伝統的な区別としては、性腺による性別を基準にした、真性半陰陽/偽半陰陽の区別があります。真性半陰陽(true hermaphrodite)とは、同一個体が精巣と卵巣とをふたつながらもなえている場合をいいます。このような個体に、性腺による性別(IIIm/IIIf)を下そうとすれば、「両性」と言うしかありません。真性半陰陽にも片側もしくは両側に卵巣嚢腫(ovotestis)を有するもの、片側に卵巣、片側に嚢腫を有するものなど、さまざまなタイプがあります。しかし、真性半陰陽の例は、つぎの偽半陰陽にくらべれば、そう多くありません。

偽半陰陽(pseudo-hermaphrodite)は、性的表現が両性的ではあるものの、性腺そのものは、卵巣(もしくは精巣)だけであるものをいいます。性腺系や外性器、第2次性徴の両性化の度合は、じつにさまざまなので、それを分類しようと、幾通りもの方法が工夫されています。臨床的には、外性器の形状にもとづく分類が便利なので、もっともよく利用されるようですが、これは、医学的な理由にもとづくというよりも、外性器による性別が社会生活と不十分であることによる、と言えましょう。

しかし、身体的な性別の不全は、このような伝統的な場合だけに限りません。性染色体検査法が普及するにつれて、従来、単純な性腺機能障害と考えられていたいくつかの症候群が、実は、性染色体異常に起因する性分化の不全であったことが、はっきりしてきました。半陰陽も、「異常な性分化過程の結果あらわれた性的表現が両性的である状態」(酒徳 1966:125)と定義するならば、半陰陽という概念が性染色体異常にまで拡張された方がいいのは、当然です。こうして、両性現象は、(i)性決定(性染色体構成)の水準での異常と、(ii)内分泌の水準での異常と、に2分されて、再構成されることになります。そこで、先の図にもとづきながら、性別の諸水準にみあった性分化異常の諸状態を整理してみましよう。

まず第1に、染色体による性別(Im, If)の水準で、一應の異常が生ずる可能性があります。正常でない性染色体構成を有する個体では、それに応じて、表現型としての性別も、さまざまな趣向を示しかちです。またその他に、性染色体モザイク(mosaicism)とよばれる異常もあり、同じく表現型が正常ではなくなります。これまでの研究によつて、実際、性染色体異常にはさまざまな種類があり、予想外に多くの人々の間に見出されていることが、判明しています。正常な場合以外の性染色体の構成は、次頁の表に示すように、さまざまですが、その原因は主として減数分裂の際に性染色体の不分離が生ずるせいであると言われます。

これらの異常は、何らかの程度において、性分化の障害をひき起こすのですが、古くから知られていた代表的な2つの症候群、Klinefelter症候群、Turner症候群についての、のべてみましょう。

はじめに Klinefelter症候群ですが、この症候群はXXYの性染色体構成で代表されます。(X染色体の数が1増えほど、知能障害が顕著です。)Y染色体が存する点では男性型ですが、X染色体が複数存する点では女性型で、性染色体も陽性です。そのため、睾丸が形成されても小さく、機能が十分でな

* Klinefelter 症候群 (XXY 構成)

XXY	XXY/XY	XXY/XY	XXXX/XXXY
XXy	XXX/XXXY	XXX/XXYY	XXY/XXX
XXXY			
XXXY			
XXYY			

* Turner 症候群 (XO 構成)

XO	XO/XX	XO/XY	XX/XXX
Xx	XXX/XO	XX/Xx	XXX/XX/XO
	XO/XY/YY	XY/XO	XX/XXX

* 真性半陰陽

(XY)	XY/XO	XX/XXX	XX/XO
(XX)			

* Super Male (XYY 症候群)

XYY

* Super Female

XXX
XXXX

Table 4.

く、無精子症を来します。また、第2次性徴の発現は、十分でない場合が多いです。

つぎに、Turner 症候群。この症候群の性染色体構成は XO で代表されます。この場合、性染色体は陰性で、性腺は全く形成されていません。しかし、睾丸の影響を受けないので、内性器、外性器はすべて女性型に分化します。月経はなく、性腺の発育も十分ではありません。短軀で、特有の身体的特徴を示します。

第2には、I から II へ移行するときに生ずる障碍の系列、すなわち、真性半陰陽 (Im → IIm/f, If → IIm/f)、性転換 (Im → If, If → IIm) があります。

3番目に、II から III へ移行するときに生ずる障碍の系列があります。たとえば、男性偽半陰陽で、子宮などの女性内性器を生ずるもの (IIm → IIIf)。

さらに、IV、外性器を生じるときにあうける異常としては、睾丸女性化症候群 (testicular feminizing syndrome) のような男性偽半陰陽、あるいは、女性偽半陰陽があります。女性偽半陰陽は、ほとんどが内分泌性のもの

ですが、その原因は、主として、androgen, progesterone などの性ステロイドを母体が胎生段階で服用したこと、あるいは、先天性副腎皮質過形成、などにあります。

青春期以後における障害としては、雄激素不足 (male hypogonadism)

(Im → Im-), androgen 産生障碍 (If → Im), 副腎皮質障碍 があります。青春期早発症 (pubertas praecox) とは、正常より早く第2次性徴の発現や性器の成熟が生ずる場合をいうのですが、これには、性腺性のも、脳性のも、体質性のも、副腎性のも (男女とも、男性化する) があります。さらに、性的不成熟 (sexual infantilism) においては、視床下部性、下垂体性、原発性などの理由で、性腺が發育不全です。一方、また、性腺ホルモン投与による副作用として、女性への androgen 療法 (乳癌) は男性化症状を、男性への estrogen 療法 (前立腺癌) は女性化症状を、帰納する場合があります。そのほか、去勢や卵巣摘出、内分泌系の後天的異常が、性分化や性徴に影響することは、言うまでもありません。

内分泌と性分化の観点からみると、この場合、男/女は、完全に対称的な両極をなしているとは、考えられません。むしろ、この本来型は女性型にあり、放っておけば女性型に分化するはずのものが、あえて、男性ホルモンの働きによって、男性に分化している、と考えた方がよいでしょう。Turner 症候群が、このことを裏付けています。

身体の性分化には、性腺が決定的な役割を担っていることは、これまで見た通りです。性分化異常の多くは、原発性ないし継発性の性腺機能不全にあるのですが、ときには、機能的器官が何らかの理由によって、ホルモンに反応しない場合もあります。この例は、完全外男性偽半陰陽 (complete external male pseudo-hermaphrodite) なのでしょうか、医学的には男性であるものの、わけわけの常識では、どこから見ても女性であるという、個体が存在するので、現に女性として生をくっている人々のなかにも、このような "異性" は、少なからず存在するにちがいありません。身体の (特に女性的な) 外観は、あまりあてになるものではありません。いわゆるセックス・チェックが普及した結果、有名な女性スポーツ選手が急に記録界から姿を消してしまうという事例が時折知られるようになりましたが、これは、彼女らの性染色体構成が女性のものでなかったこと、想像させます。

かつては、性分化の異常ないし半陰陽は、先天的な、不治の障害でした。しかし、性ホルモン物質の多くが合成されるようになり、薬剤として利用可能で、また、形成外科

的な方が養育した今日、事情は全く異なっています。単なる内分泌障害にもとづく性腺不全の治療は、ホルモン投与によれば、きわめて簡単に治療できるでしょう。また男女外性器はもとより相同器官なので、そのそれぞれを、反対の性の外見と臭気をもつ器官につくりかえることは、非常にたやすいことだと言えます。(極端な場合として、カレセル麻紀の例を思い出してください。)

*

ところで、半陰陽は、なぜ医学的な治療の対象となるのでしょうか？

ある個体が半陰陽であることが気付かれると、たゞちに、同性化を阻止するための医学的な処置が、講じられます。その場合、治療が、当人(半陰陽者)の養育上の性別(nursery or rearing sex)を保持する方向で実現されることになり、注目にあたります。この原則は、たとえ養育上の性別が性腺による性別と矛盾していたとしても、曲げられないのが普通です。このような半陰陽者の事例において、ゆいゆいは、身体的性別と社会的性別とが、いかに切りちがうものであるのかを、知ることをできます。

実際半陰陽者がどのような生活をおくるのか理解するに役立つ例として Money らが報告しているのを、それを見てみましょう。患者は女性の偽半陰陽者ですが、4カ月ころから男性として育てられ、調査時点(当人24才)でも、男性として生活していました。そして彼は、女性と結婚しています。生時、陰茎に尿道下裂がみとめられ、陰嚢唇(labioscrotum)にも内容がありませんでした。11才半のとき、体型の女性化が目立つようになったので、入院し、女性であることが確認されます。診断開腹によって、女性の内性器がみつかりましたが、《とくに両側は、彼が男子のままであるべきであると考えたためもあるが、卵管・性腺は剥出され》ます。《「私は今でも全部を知ってはいません。でも私には何か奇型で女性の内臓があったので、剥出したということはいわけています。卵巣とほかにその他のものがあったのだと思います。私が知っているのはそれだけであらう。」》手術後、男性ホルモン療法をつづけて、23才のときには、女性と結婚するために、外陰部の形成手術を受けました。そのあと、この夫婦は、人工受精法によって子供をもうけ、世間の夫婦と何ひとつ変わることのない夫婦として生活している、といひます。面接者の印象でも、彼は大変男らしい好青年であったようです。《彼を知っているすべての人びとにとり、この男性が人生への適応にはあまりと、あらゆる面で成功していることは、全くうたがいの余地がない。》(Money et al. [1955

=1970:207ff])

半陰陽者の一連の事例が、ゆいゆいのまえに提示してみせているのは、日常の性別の概念が内包しているふたつの契機、身体的性別と社会的性別とのあいだの、齟齬と亀裂であるといえましょう。両者は互いに無縁ではありませんが、その間の溝は、埋めがたいものがあります。

身体的な性別を徹密に定式化しようとする立場——医学的な性別の解釈——は、どのようにしても、社会的な性別へと達することはできません。性分化の身体的なプロセスに関する科学的知識は、① まず何よりも不完全なものである上に、② 男/女の性別が、身体的にあり、徹密かつ一元的に定義しうべきものでもないものであること、性別が、分割された2項値であるよりは、むしろ、一連の分布状態ではないことを、明らかにしています。それにもまして大切なことは、③ 社会的性別は、性分化に関する科学的知見を超絶している——社会的性別は、科学に先立って古くから存在した(ないし、存在してきた)という点で、科学以前のであり、また、現に科学的知見に従属していないという点で、科学からは独立している。要するに、科学的な性別に関する理解とは異なる、いまひとつの原理性のものである、ということでしょう。社会的性別は、ゆいゆいの社会がもつ local knowledge のひとつ、むしろ、それとして解明すべき集合表象なのだ、といえます。

いかなる女性も、男性として育てられたならば、まったく男性としての生を送ることができると、また逆に、いかなる男性も、女性として育てられたなら、まったく女性としての生をおくることになる、と云えること——半陰陽者の事例はこのことをゆいゆいに教えてくれます。特定の男性が男性であるということ、そして、特定の女性が女性なのだということは、身体的な保証によってどうであるわけでは、ありません。個体の性別は、生誕時外陰部の形状にもといて判定されるとはいえ、あくまでもその後の社会関係のなかでかたちづいていくものです。その点で、性別は、ある種の labeling process にもとづくもの、といえましょう。

それでは、さらに、labeling theory の示唆によって、性別現象と社会過程の間から、うまく基礎づけることができるのでしょうか？ 半陰陽者の事例は、なるほど、性別が任意に各個体に割りふられる恣意的な現象である、との印象を、与えるかもしれません。しかし、ある個体が、男女いづれの性別をも獲得しうることからいって、性別をともとも離らないとするわけでは、ないのです。半陰陽者の事例がゆいゆいに示しているのは、むしろ、個体がどれほど深く性別の範疇化にとらえられてしまうか、という事象です。素朴な labeling theory の着眼によつては、性別現象の周

線と説明あることとができるかもしれませんが、なぜ、性別が性空間のなかでの規範として存しているのかを、解きあかすことはできないでしょう。

けれども、みておくべきであるのは、つぎのことです——**身体的性別**と**社会的性別**とは、性別現象の独立した二つの層であること、また、個体における性別の社会的現実、性別にかかわる心的過程とあること。性別にかかわる心的過程は、一方で、日常、具体的な他者たちを性別的な対象として知ること、いま一方で、同時に自らを、性別的な存在者として自己把握していること、を二つの契機とします。

このように考えてくると、けれども、社会的性別と身体的性別とを心的過程においてつなぐものとして、**心的性別**という概念につきあたらないわけにはいきません。

オノ・ヨーコは、あるとき、"女性はどうすれば女らしくなりますか"という記者の質問に、"女は、自分が女であることを知っているだけで、十分女らしくなるのです"という趣旨のことを答えていますが、これは彼女の鋭い洞察力を物語るものだと言っていでしょう。人が自分の性別をゆきまえていること（性的自己把握）は、社会的性別を成立させる重要な根拠である。人は、自らの（そして他者の）性別の値か、=値的に、男女いずれかであることを、疑いません。二価的な性別は、あらゆる社会に普遍的ですが、この事実、人間が、自分たちの性空間を、構造化し組織化する固有の仕方に結びついている、と考えられましょう。ここにうまれるのか、家族ないし親族とよばれる領域であるのは、いうまでもありません。わたしの考えでは、家族・親族領域とは、本質的に言って、規範化された性関係・性愛関係からなる体系として記述されるべきものです。すなわち、家族・および親族は、①性別②母子関係③婚姻、の3つの基本概念から有機的に構成されるような体系であるべきなのです。

家族・親族に限らず、社会の局所的なあり方である対人的な交流の領域——**性空間**とよぶ——が、性別的に裁ち切られたものであることは、明らかです。どのような社会でも、また、ある社会のどのような極小部分においても、このことは妥当します。そうした性空間に性別を書きこむしるいは、**身体的性別**であるというよりも、むしろ、身体に付加された一種の記号——**社会的性徴**——です。このような社会にうみこまれることにより、性別が、個体の身体性の奥底に、しみつくのです。性別の開始は、個体の心的過程の開始にさかのぼる程度に古いので、性的自己把握は、心的世界の基底部にたたみこまれてしまっており、それを自覚し

り反省したりするのが、きわめてむずかしくなっています。自らの性的自己把握と自らの性別とが不一致であるような場合を、**性別倒錯**とよぶことが出来るかもしれません。真性の性別倒錯の事例がきわめて稀である（と思われる）こと、また精神障害などに限しても、性的自己把握が、もっとも理解しがたい人格の核に属することを見ても、性別が人間の存在にきわめて根深く刻まれていることは、明らかでしょう。人は、進歩主義者からいつのまにか反動派になったりすることはあっても、女性からいつのまにか男性になったりすることはありえません。

性的自己把握の内容とは、なんでしょうか？ 自分が女である、あるいは男であるという確信は、なにを内容とするのでしょうか？ 具体的な男女は、自分はこんな男らしさをもっている、女らしさをもっているというようなことを、信じる事ができます。しかし、ある個別社会の特殊な性別規範が、個別的なものにしかすぎないのは、あきらかで、それが個体の心的世界におとす影は、どこまでも疑うことができます。性差別は、原理的に、どこまでも疑ってやけるのです。そうしたとき、なお、この世には2種類の人間がいなければならぬのでしょうか？ それとも、心的性別をさすえるはずの性的自己把握は、単に無内容な確信にすぎないのでしょうか？

性別論の範囲で、心的性別に関して問うておくべきことから、少なくとも2つあるだろうと思います。第1は、いわゆる心的性差は、あるのか、ということ。第2は、同性愛/異性愛の種差は、根拠があるのか、ということ。

第1に、わたしは、心的性別と心的性差とを異なる概念として立てることが大切だろうと思います。**心的性差**とは、身体的な根拠にもとづいた心的世界の種差をいい、たとえば、ホルモンの作用により、人間の精神生活にある特質が与えられる、というような考え方をさします。心的性差の存在は、きわめて疑わしいだろうと考えられます。しかし、証拠の伴った議論をすることはむずかしいので、この問題にはたらいらなれにしましょう。

つぎに、心的性別ですが、これは、性差別が無化ないし極小化されたのちに、ものこるものなのでしょうか？ 心的性差を仮定しなくても、心的な女らしさや男らしさがあると言えるのでしょうか？ ここでわたしは、Freud のすぐれた指摘である、"女性とは、母を同性とする者のこと"という規定を思い出しておくべきでしょう。すべての女性が母となるわけではありませんが、人は（今のところ）、すべて母から産まれるのです。したがって、母=産む性という**根源的な性別**が犯されない限り、この"生まれる"という事象は、心的性別をうみだす普遍的な事実と

してのこるでしょう。母親との対人的な交流としてはいる個体の性空間にある種の
 種差が生じ、心的世界へと反映することは、考えておいていいのです。特に、近親
 姦殺犯——性空間にかかわる、ある種の曲幸——が普遍的に見出されることは、
 この着眼が無視しがたいことを示します。

さて、第2に、同性愛/異性愛の種差が根拠をもつか、どうか。これはな
 かなか考えにくい問題です。同性愛の公認を求める同性愛者たちのデモ行
 進があった国の報道を、最近しばしば新聞やテレビでみるようになりましたが、い
 ったいホモ・セクシュアルは、抑圧の帰結として生じた、歪められた異常な性愛の
 かたちなのでしょうか？ それとも、いわれのない偏見の犠牲となった、正当な性愛
 表現なのでしょうか？ この問題を考える上で、特定の社会の倫理や性別規範
 にもとづいた判断を下す視点は、理論的に言って、まったく不十分であり、無効で
 あることを、まず知らねばなりません。（その理由は、明らかでしょう。）わからない
 なりに、ゆくとも、さしあたり言っておいてよいのは、つまりことです——同性愛にかぎ
 らず、たとえどのようなかたちの性愛表現であるとしても、当人たちがそれを望むかぎ
 りは、それをとめなてあるだけの根拠を他の誰にもってはいないだろう、ということ。

※

性別の現実的なありさまを、もっと突っ込んで考えるためには、性空間のあ
 り方、とりわけ婚姻や家族のなりたちについて、詳しくみていかねばなりません。
 性別論から、性差別の理論へと発展してゆくためには、そのほかにもまだ、
 論じておかねばならない論点があまにも多い、と言えましょう。しかし、この、性
 別のありかを考えた議論をしめくくるにあたって、つまりやうに言っておくべきかもし
 れません——われわれの社会の特定の性別規範を解体させていく上で、多
 様な、果に多様な女性や男性の生きざまを創りだしていくことが、数回上、
 百回であり、かつまた、必須なのではないでしょうか？ 社会的な性別をゆるがせ
 ていくことが、性差別をつきくずす上で、大きな衝撃力をもつのではないか、という
 予感がします。性差別を根絶する運動には、その思想的な課題もまた、
 政治的な課題も、あります。しかし、わたしが、その第3の課題として指摘した
 いのは、性差別を根絶するための文に的、実践的課題とでも言うべきものの一
 つ、特殊なあり方の性別に裁ち切られた社会のなかで、自分が強いられている性
 別に、より豊かなイメージと可能性を盛りこんで、自分の性を創造していくというこ

と、です。各人の性を賭けたこのような実験が息打ちしていない限り、性差別
 からの解放を求める思想的、政治的な運動やたたかいも、その起動力を喪
 つていくのではないかと懸念するのである。

（はいつめ だいさぶろう）

橋爪大三郎 1977「性別論（予稿）」（未発表）。

——（編）1977「性別論関連文献目録」（未発表）

Money, John; Hampson, Joan G. & Hampson, John L. 1955
 Bulletin of the Johns Hopkins Hospital 97-4:301-
 319. 「ある種の基本的性概念に関する研究：ヒトの半陰陽に
 ついて」大原健太郎ほか訳『家族と精神医学—理論編—』（J.ハルバ）
 1970, 岩波学術出版社。

酒徳治三郎 1966「男子性腺（睾丸）疾患」, 三宅儀（編）『現代診断
 法と系：内分泌疾患』p.119-173. 中山書店

Stoller, Robert J. 1968 Sex and Gender, Science House,
 桑畑卓吉訳『性と性別——男らしさと女らしさの発達について——』
 1973, 岩波学術出版社。

本稿は、約1年前にまとめた「性別論（予稿）」と姉妹編をなすもので、そのときに
 準備したままそこには盛りこまなかった草稿を中心に、今回まとめなおしたものです。
 「性別論（予稿）」ならびに「性別論関連文献目録」（180頁所収）は、下記へお送りし
 いただければ、果敢+送料に2, コピーを必要部数お預けいただけます。復写紙判等もお
 寄せいただければ、なお嬉しく思います。

（〒248 鎌倉市材木座5-9-11 橋爪大三郎）

ソシオロギス
 第二号 四月十日発行
 「記号空間論」の根本視座（橋爪大
 三郎）／規範形成過程に関するノ
 ート（盛山和夫）／生きられる世界
 の理論化をめざして（江原由美子）
 ／G・H・ミードの社会心理学（野
 村雄）／The Growth Economy
 and marginalization（李時敏）／加
 と労働者意識（尾形隆彰）／社会
 学基礎理論序説（高木英三）／生活
 構造論の根本原則について（高木
 英三）／宗教社会学への批判的視
 点（松反章夫） 定価八〇円
 左記まで直接お申し込み下さい。
 文京区本郷七丁目一
 東京大学文学部社会学研究室内
 ソシオロギス編集委員会
 電話 四二二二 内線 三三三
 振替 東京 五十六 〇〇三三 西